

入札公告

下記のとおり、一般競争入札（条件付）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6及び松野町契約規則（昭和55年松野町規則第3号。以下「規則」という。）第5条の規定に基づき公告します。

令和6年5月10日

松野町長 坂本 浩

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 防災情報等伝達設備更新工事
- (2) 工事場所 松野町全域
- (3) 工事概要 屋外放送設備更新工事一式
- (4) 工期 議会の議決を得た日の翌日から令和7年3月31日まで
- (5) 最低制限価格制度
- (6) 予定価格 410,938,000円
(入札書比較価格 373,580,000円（消費税及び地方消費税を除く。))

2 入札参加資格

この工事の入札に参加する者に必要な資格は、令和5・6年度松野町建設工事入札参加資格審査申請書を提出している者のうち、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225条）の規定による更生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154条）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。（民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (3) 次に掲げるこの公告の工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
商号：一般社団法人AVCC
所在地：東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第2項に基づく建設工事の種類のうち、電気通信工事業について同条第1項第2号に規定する特定建設業の許可を受けた者で、入札の公告日以前に愛媛県内に本店、支店又は営業所等を有し、法第27条の23第1項の規定に基づく経営事項審査を受け、松野町建設工事請負業者選定要領に基づく電気通信工事業の格付けがA等級の者であること。
- (5) 対象工事に配置を予定する主任技術者、現場代理人、監理技術者等が適正であること。
- (6) 入札の公告日から起算して過去15年間に、契約額（共同企業体の場合は、出資割合である分後の金額とする。）3億円以上（消費税及び地方消費税の額を含む。）の国又は地方公

共団体が発注した I P 告知方式の屋外拡声放送設備工事（新設または更新工事）又は I P 告知システムに係る工事に関し、元請としての施工実績（一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システム（CORINS）に登録されたもの）のうち、工事が完成して引き渡し完了したものを有する者であること。

(7) 次の要件を全て満たす監理技術者を専任で配置することができること。

ア 電気通信工事に係る監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証（監理技術者資格者証の裏面に講習履歴が貼り付けられている者は不要）を有する者であること。

イ 代表者である構成員と入札日以前に 3 か月以上の恒常的な雇用関係にある者であること。

ウ 国又は地方公共団体が発注した I P 告知方式の屋外拡声放送設備工事（新設または更新工事）、I P 告知システムに係る工事又は屋外拡声放送の現場代理人又は監理技術者、担当技術者としての従事経験を有し、工事实績情報システム（コリンズ）に技術者情報として登録されたものとする。（従事経験は 1 年以上とする。）

3 入札参加資格の確認等

この公告の入札に参加を希望する者は、2(1)から(7)までに掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、入札参加資格の有無についての確認を入札前の審査により受けなければならない。なお、期限までに申請書等を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、この競争入札に参加することができない。

(1) 申請書及び資料の作成

ア 申請書は、様式第 1 号、資料は、様式第 2 号及び様式第 3 号により作成するものとする。

イ 申請書及び資料は、電子入札システムにより提出すること。やむを得ず紙入札方式による者については、申請日時の期間内に持参又は郵送等（簡易書留又はこれに準ずるものに限る）により提出すること。

(2) 資料の内容

ア 工事施工実績（様式第 2 号）

(7)の資格の有無を判断できる同種工事の施工実績

イ 配置予定の技術者等（様式第 3 号） 資格の有無を判断できる配置予定技術者の資格・従事経験

(3) 提出書類

ア 競争参加資格確認申請書（様式第 1 号）

※添付書類

- ・電気通信工事業許可通知書の写し
- ・直近の経営規模等評価結果通知書、総合評定値通知書の写し

イ 同種工事の施工実績（様式第 2 号）

※添付書類

- ・コリンズの登録内容確認書（竣工登録）

ウ 主任（監理）技術者等の資格・工事経験（様式第 3 号）

※添付書類

- ・監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証
- ・継続雇用が確認できる健康保険証等の写し

(4) 申請書及び資料の提出時期及び提出場所

ア 提出期間 令和 6 年 5 月 10 日（金）9 時から令和 6 年 5 月 24 日（金）17 時まで

イ 提出場所 えひめ電子入札システム又は松野町防災安全課

(5) 入札参加資格の確認

松野町競争入札参加資格審査会の審査を経て入札参加資格を確認し、その結果をえひめ電子入札システムにより通知する（令和6年6月7日予定）

(6) その他

ア 申請書及び資料の作成並びに提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 町長は、提出された申請書及び資料を競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用することはできないものとする。

ウ 提出された申請書及び資料は、返却しないものとする。

エ 提出期間以降は、原則として申請書及び資料の差替え及び再提出は認めないものとする。

オ 入札日までに、「2 入札参加資格」に掲げる事項のいずれかに該当しなくなった場合には、入札参加資格を取り消すものとする。

カ 申請書及び資料に虚偽の記載をした者は、要綱に基づく指名停止等の措置を行うことがある。

キ 競争参加資格がないと認められた者は、結果の通知をした翌日から起算して7日（土、日及び祝日を除く。）以内に、町長に対して競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができるものとする。この説明の要求は、書面を松野町総務課に持参することにより行うものとする。また、町長は、説明を求めた者に対し競争参加資格がないと認めた理由について、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して7日以内に、書面により回答するものとする。なお、説明を求めた者に競争参加資格があると認める場合には、資格なしとした通知を取り消し、回答と併せて改めて競争参加資格のある旨の通知を行うものとする。

ク 申請書及び資料に関する問い合わせ先

松野町防災安全課（Tel0895-42-1110）

2 設計書、入札心得、図面並びに仕様書（以下「設計図書等」という。）の閲覧

(1) 設計図書等は、次のとおり公開する。

ア 期間 令和5年5月10日(金)から令和6年6月25日16時00分まで

イ 場所 えひめ電子入札共同システム 入札情報公開システムに掲載

(2) 設計図書等に対する質疑がある場合は、愛媛県入札共同システムについて行うこと。（やむを得ず紙による場合は、質疑書により持参又は郵送により提出すること。）

ア 期間 令和6年5月10日(金)から令和6年5月21日(火)まで

イ 提出先 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343番地 松野町防災安全課

(3) (2)の質問に対する質疑応答書がある場合は、入札情報公開システム上又は以下により閲覧に供する。

ア 期間 令和6年5月24日(木)から入札日前日までの執務時間中

イ 場所 松野町役場 防災安全課

3 現地説明会

現地説明会は実施しない。

4 入札及び開札

- (1) 入札及び開札の日時、場所は、次のとおりとする
 - ア 入札日時 令和6年6月21日(金) 9時00分から
令和6年6月25日(火) 16時00分まで
 - イ 入札方法
原則として電子入札システムにより、入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上提出すること。ただし、やむを得ず紙入札方式によるものにあつては、①の期間内の受付時間中に郵送(簡易書留等)又は持参により提出すること。
 - ウ 開札日時 令和6年6月26日(水) 9時30分
 - エ 開札場所 松野町役場
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札回数は、原則として1回とする。
- (4) 第1回目の入札に際し、工事費内訳書を提出すること。
- (5) 調査基準価格の設定 無
- (6) 最低制限価格の設定 有
- (7) 入札の無効
次のいずれかに該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。
 - ア 本公告に示した入札参加資格者に必要な資格の無い者の入札
 - イ 2の入札参加資格を満たさなくなったとき
 - ウ 申請書及び資料、又はそれらの添付書類に虚偽の記載をした者の入札
 - エ 入札内訳書に記載した金額と異なる金額の入札
 - オ その他入札に関する条件に違反した者の入札

5 落札者の決定方法

- (1) 本件入札においては、最低制限価格制度を適用しているので、入札価格が最低制限価格を下回る場合は、当画院入札をした者を落札者とせず、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格で入札したものを落札者とする。
- (2) 落札のなるべき同価格の入札をした者が2人以上であるときは、直ちにくじで落札者を決定するものとする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札に際しては、入札保証金の納付を免除する。
- (2) 契約に際しては、請負代金額の10分の1以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、利付国債又は金融機関の保証の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約又は工事履行保証契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。

7 契約締結について

- (1) 契約書作成の要否

要

(2) 契約の成立

ア この公告の工事の契約は、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第5号）」第2条の規定により、松野町議会の議決を要するため、落札後、仮契約を締結し、議会の議決を得たときに仮契約を本契約とみなす。

イ 落札者の決定後、請負契約の締結までの間において、当該落札者が2に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。

8 支払条件について

(1) 前金払は、当該会計年度の出来高予定額の10分の4以内とする。

(2) 中間前金払は、当該会計年度の出来高予定額の請負代金額の10分の2以内とする。なお、部分払金の支払いを受けた場合は、中間前払金を請求することはできない。

(3) 部分払金は、規則第40条の規定によるものとし、中間前払金の支払いを受けた場合は、部分払を請求することはできない。

9 下請負等における地元事業者への優先発注

本工事は、鬼北地域情報通信基盤整備事業による光ファイバーケーブルを活用したIP告知放送システムによって防災情報等の放送を行うものであり、鬼北地域情報通信基盤整備事業を熟知した松野町内又は北宇和郡内事業者へ優先発注するよう努めること。

また、資材等の購入についても可能な限り松野町内又は北宇和郡内事業者から購入すること。

10 その他

(1) 入札参加者は、入札心得、松野町電子入札運用基準及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。

(2) 落札者は、申請書等に記載した配置予定技術者を、原則として当該工事に配置すること。

11 問い合わせ先

(1) 入札に関すること

〒798-2192

愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343番地
松野町役場 総務課 管財係（庁舎2階）

TEL 0895-42-1111 FAX 0895-42-1119

(2) 工事内容に関すること

〒798-2192

愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343番地
松野町役場 防災安全課（庁舎2階）

TEL 0895-42-1110 FAX 0895-42-1102